

## 補助金現況調書

### ●補助金の概要

		担 当 課 室	社会福祉室
補 助 金 の 名 称	銚子市社会福祉協議会運営費補助金	性 質 分 類	①運営費補助
補 助 対 象 者	(社福) 銚子市社会福祉協議会		
補 助 開 始 年 度	不明 年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市社会福祉法人の助成に関する条例		

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	地域住民を対象に高齢者・障害福祉など各種福祉事業や社会福祉活動への住民参加の推進、心配ごと相談所の運営、生活資金の貸付など
補助目的及び効果	社会福祉事業の企画及び実施、社会福祉活動への住民参加援助、地域福祉の推進を図るとともに、協議会の財政基盤の安定を図る。
補助内容等	社会福祉協議会の運営費 【運営事業】日常生活自立支援事業、法人運営、貸付事業、社会福祉を目的とする事業に関する調査・研究・企画・普及・宣伝事業、地域福祉活動推進事業、ボランティア促進事業、共同募金配分事業、在宅福祉活動事業、銚子市民生委員児童委員協議会、銚子地区保護司会事務局運営
補助率、補助基準等	事務局運営などに要する経費から自主財源等を控除した金額と当該協議会の平均人件費に配分上限人工を乗じて算定した金額とを比較して少ない方の額

### ●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	13,581	13,677	16,011
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	13,581	13,677	16,011

### ●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	社会福祉のニーズが増大していく中、協議会は社会福祉施策の展開に欠かせない存在であるが、財政面では、会費や共同募金について、自治会加入率の低下等により、減収している状況である。協議会の安定的な運営を続けるには、市からの補助金が必要不可欠である。

## 補助金現況調書

### ●補助金の概要

		担 当 課 室	社会福祉室
補 助 金 の 名 称	銚子市民生委員児童委員協議会運営事業費補助金	性 質 分 類	①運営費補助
補 助 対 象 者	銚子市民生委員児童委員協議会		
補 助 開 始 年 度	不明 年度		
国・県補助状況	㊤国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	民生委員推薦会及び民生委員協議会交付金交付要綱(千葉県)		

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	各地区民生委員児童委員協議会の財政基盤強化 各民生委員児童委員の資質向上を図るための各種研修事業など
補助目的及び効果	協議会の運営の安定化を図るとともに、研修事業等の実施による委員の資質向上により地域福祉を推進する。
補助内容等	銚子市民生委員児童委員協議会の運営に要する経費 ・総会・会議(地区会議・地区会長会議・本部役員会議) ・研修及び勉強会・民児協ちようし発行 等
補助率、補助基準等	民生委員児童委員1人あたり5,750円×実数

### ●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	955	955	955
国 支 出 金			
県 支 出 金	955	955	955
そ の 他			
一 般 財 源			

### ●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	地域住民からの相談支援も複雑化しており、研修等を通じた民生委員・児童委員の資質向上が必須となっている。また、市からの調査や各課事業への協力要請も多くなってきており、連携体制を密にしていく必要がある。今後も協議会への財政支援の必要性は高く、千葉県の補助金を活用し補助金を交付する。

## 補助金現況調書

### ●補助金の概要

		担 当 課 室	障害支援室
補 助 金 の 名 称	銚子市障害者グループホーム運営費補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	グループホーム運営事業者		
補 助 開 始 年 度	平成 19 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱		

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	障害のある方が地域で生活できるようにグループホームの運営を行う。
補助目的及び効果	グループホームの運営事業者に対して運営費を補助し、障害のある方が地域で日常生活を営むことができる社会基盤を整備する。
補助内容等	グループホームの運営に要する経費 (入居者が負担する食材料費、家賃、光熱水費等を除く。)
補助率、補助基準等	入居定員、世話人配置基準、障害支援区分で定める補助基準額と補助対象経費の額を比較していずれか少ない方の額

### ●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	14件	16件	17件
決 算 額	14,309	13,568	11,908
国 支 出 金			
県 支 出 金	7,154	6,784	5,953
そ の 他			
一 般 財 源	7,155	6,784	5,955

### ●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	障害者の地域移行の推進が求められる中、地域移行の促進を図るため、障害者グループホームが安定的な運営ができるよう助成を行う必要がある。

## 補助金現況調書

●補助金の概要		担当課室	障害支援室
補助金の名称	銚子市強度行動障害者短期入所事業費補助金	性質分類	⑤その他事業費補助
補助対象者	強度行動障害者を受け入れる短期入所事業所		
補助開始年度	平成 22 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市強度行動障害者短期入所事業費補助金交付要綱		

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	強度行動障害者(多動・自傷・固執・攻撃・不眠・脅迫等の行動上の問題が頻繁に表れるため日常生活に著しい困難を有する状態の者)の受入れ、支援を行う。
補助目的及び効果	強度行動障害者等の受け入れ先の確保を促進するため、短期入所事業所に補助を行う。
補助内容等	対象者に係る短期入所に従事する職員の給与その他の人件費及び直接必要な運営経費
補助率、補助基準等	対象者1人につきその利用日数に4,720円を乗じて得た額の合計額と対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額のうちいずれか少ない額

### ●交付実績

(千円)

項目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交付件数	0件	0件	1件
決算額	0	0	19
国支出金			
県支出金			9
その他			
一般財源			10

### ●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価 (上記方向性を選択した理由等)	受入の難しい強度行動障害者の受け入れ先確保のために必要な事業であるため、事業を継続する必要がある。

## 補助金現況調書

### ●補助金の概要

		担 当 課 室	障害支援室
補 助 金 の 名 称	銚子市強度行動障害者施設入所支援事業補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	重度の強度行動障害者を受け入れる障害者入所施設		
補 助 開 始 年 度	令和 3 年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)			

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	重度の強度行動障害者(多動・自傷・固執・攻撃・不眠・脅迫等の行動上の問題が頻繁に表れるため日常生活に著しい困難を有する状態の者)の施設入所
補助目的及び効果	重度の強度行動障害者等の受け入れ先の確保を促進するため、障害者入所施設等に支援を行う。
補助内容等	支援対象者を受け入れた指定障害者支援施設又は指定共同生活援助事業所が支援対象者の支援に要した経費(主に人件費)
補助率、補助基準等	補助基準額と補助対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額のうちいずれか少ない額 【補助基準額】 強度行動障害者1人あたり日額14,430円、最重度の強度行動障害者1人あたり日額28,860円

### ●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	—	0件	1件
決 算 額	—	0	419
国 支 出 金			
県 支 出 金			209
そ の 他			
一 般 財 源			210

### ●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	重度の強度行動障害者の支援を行う施設に対して、利用者に対して適切な指導・訓練等を実施するために必要な経費の一部を助成することにより、利用者の安全の確保及び行動障害の軽減並びに施設の経営基盤の安定を図る必要がある。

## 補助金現況調書

●補助金の概要		担当課室	障害支援室
補助金の名称	銚子市障害者福祉団体事業費等補助金	性質分類	①運営費補助
補助対象者	銚子市身体障害者福祉連合協議会		
補助開始年度	不明 年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市障害者福祉団体事業費等補助金交付要綱		

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	地域共生社会の実現を目的とし、障害者の社会参加の促進、福祉増進を図るため、視察研修・勉強会への参加、スポーツ等大会への参加支援を行うとともに、市民バザールや福祉まつりなどで奉仕活動を行っている。
補助目的及び効果	銚子市身体障害者福祉連合協議会の活動を通して、障害のある方も地域社会の一員として積極的に社会活動に参加するとともに会員相互の福祉増進を図る。
補助内容等	旅費、需用費（消耗品費及び印刷製本費に限る）及び役務費（通信運搬費に限る）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10に相当する額 事業に要する経費 上限50,000円 運営に要する経費 上限25,000円

### ●交付実績

(千円)

項目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交付件数	1件	1件	1件
決算額	144	150	150
国支出金			
県支出金			
その他			
一般財源	144	150	150

### ●今後の方向性

方向性	縮小
総合評価 (上記方向性を選択した理由等)	会員の高齢化が進み、会員数も減少しているため、今後の方向性を検討する必要がある。

## 補助金現況調書

### ●補助金の概要

		担 当 課 室	障害支援室
補 助 金 の 名 称	銚子市精神科診療所の運営に係る補助金	性 質 分 類	①運営費補助
補 助 対 象 者	医療法人社団恒友会 銚子こころクリニック		
補 助 開 始 年 度	平成 20 年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市精神科診療所の運営に係る補助金交付要綱		

### ●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	市内に精神科医療機関がない中、精神疾患のある方の外来診療・在宅のデイケア診療等を行う。
補助目的及び効果	平成20年9月末に銚子市立病院の休止により、市内に精神科医療機関がなくなったことから、精神科診療所を経営する者に対して運営を補助し、経営基盤の安定化及び市内の精神科診療所を確保することにより精神福祉の向上を図る。
補助内容等	精神科診療所の運営に要する費用（診療所の賃借料）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10に相当する額 上限726万円

### ●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	7,260	7,260	7,260
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	7,260	7,260	7,260

### ●今後の方向性

方 向 性	拡充
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	精神科医師の確保が難しく、非常勤医師での対応になった場合、診療報酬の減額等が懸念される。診療の継続を支援するため、補助対象の見直しを検討しなければならない。